

## 甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画「中間見直し」の概要

## 計画（中間見直し）の経緯

質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域の子ども・子育て施策を総合的に推進するため、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が公布され、市町においても子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられました。本市においては、平成27年3月に「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画」を策定しております。

本計画は平成27年度から平成31年度までの5か年計画で、本年度はその中間年であります。過去2年間の実績値から、目標とする教育・保育、その他子育て支援策の提供の軸となる「見込みの数値」を見直します。

## 計画（中間見直し）の期間

本計画期間は平成27年度から平成31年度の5か年で、見直しの対象期間については、平成30年度、平成31年度の2か年とします。

## 計画区域

甲賀市全域

## 計画（中間見直し）の主な改正点

第1章 計画策定の趣旨・・・見直しなし

第2章 甲賀市の子どもと家庭を取り巻く現状と課題・・・見直しなし

第3章 計画の基本的な考え方・・・見直しなし

第4章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業

- ・人口推計に、平成26年度から平成28年度の実績値を計上しています。
- ・教育・保育給付については、市全域の提供体制は確保できていることから、中間見直しは行いません。
- ・地域子ども・子育て支援事業では全部で13の事業があり、今回の中間見直しにおいては、「利用者支援事業」「実費徴収に係る補足給付を行う事業」「放課後児童健全育成事業」「一時預かり事業」の4つの事業で見直しを行います。

第5章 子ども・子育て支援事業の方向性

- ・機構改革による担当課の名称等を変更します。

第6章 こうか子ども・子育て応援 5つの重点プロジェクト

- ・平成29年6月に策定しました「第2次甲賀市総合計画」の目標像と、本計画の第3章の基本方針に基づき、本計画の基本理念を早急に実現するための事業をまとめていきます。

第7章 成果指標・・・見直しなし

第8章 計画の推進と点検・評価・・・見直しなし